

令和3年度 市立小中学校における室内空气中化学物質の検査結果について

小樽市立小中学校における、令和3年度室内空气中化学物質検査の結果について、下記のとおりお知らせします。

記

1 一次検査

小中学校を対象に、教室内のホルムアルデヒドについて検査を実施しました。

※ トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレンの5物質については、昨年度までの検査で、全ての教室において基準値を著しく下回っているため、文部科学省「学校環境衛生の基準」により検査を省略。

- (1) 検査実施校及び教室：小学校15校26教室、中学校9校23教室
(普通教室、音楽室、図工室、パソコン室及び体育館)

※ これまでの検査において、調査教室の全てで基準値を著しく下回った手宮中央小学校、山の手小学校、菁園中学校、潮見台中学校及び銭函中学校は除く。

※ 前年度までの検査で測定値が基準値を著しく下回った教室は除く。

※ 昨年度大規模改修工事を行った長橋小学校の体育館は別掲します。

- (2) 検査項目：ホルムアルデヒド

- (3) 検査方法：パッシブ法（拡散法）

パッシブサンプラーの設置前に、教室の換気を30分以上行った後、5時間以上密閉して室内の空気を平衡状態とし、密閉状態のままパッシブサンプラーを設置し、8時間以上かけてサンプリングを行い、高速液体クロマトグラフ法により測定。

- (4) 検査実施日：令和3年7月26日（設置）、27日（回収）

- (5) 検査結果

| 物質名 | 学校 | | 教室 | | 基準値 |
|----------|-----|------------|------|-------------|------------------------------|
| | 検査数 | 基準値超過数 | 検査数 | 基準値超過数 | |
| ホルムアルデヒド | 24校 | 19校(79.2%) | 49教室 | 25教室(51.0%) | 100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ |

※ 1教室でも基準値を超えた教室がある学校は1校として計上。

- (6) 教室別検査結果

| 区分 | 普通教室 | 音楽室 | 図工・美術室 | パソコン室 | 体育館 |
|--------|-------|-------|--------|-------|-----|
| 検査数 | 10 | 20 | 8 | 10 | 1 |
| 基準値超過数 | 2 | 13 | 3 | 7 | 0 |
| 超過率 | 20.0% | 65.0% | 37.5% | 70.0% | 0% |

2 二次検査

一次検査において、基準値を超えた19校25教室について、授業日の状態を鑑み、吸引方式により中・昼休みなど児童生徒の出入りによる空気の流通及び窓・換気扇等による換気がされていることに近い状況での検査を実施しました。

- (1) 検査方法：吸引方式（アクティブ法）

検査前に30分以上換気し、検知管をポンプに設置して30分間教室等を密閉状態のまま、ポンプで強制的に空気を採取して測定。

- (2) 検査実施日：令和3年8月4日、5日

- (3) 検査結果：全ての教室等で基準値を下回り、通常の状態での教室の使用に支障がないことを確認しました。

3 大規模改修工事実施校の検査

前年度に改修工事を行った長橋小学校で検査を実施しました。

- (1) 検査項目：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン及びスチレン
- (2) 検査対象教室：長橋小学校体育館
- (3) 検査方法及び日程：一次検査と同じ
- (4) 検査結果

| 学校名 | 教室名 | 設置時 室温℃ | 回収時 室温℃ | ホルムアルデヒド [*] ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) | トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) | キシレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) | パラジクロ ロベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) | エチルベン ゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) | スチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) |
|-----|-----|------------|------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------|
| 長橋小 | 体育館 | 27.0 | 29.0 | 29 | <8.0 | <8.0 | <8.0 | <8.0 | <8.0 |

検査対象教室は、基準値を下回り、通常の状態での使用に支障がないことを確認しました。

4 学校での対策について

一次検査及び二次検査の結果から、教室等の室内空气中化学物質の濃度低減については、換気が最も有効な対策であるため、各学校においては次の点に留意して、換気の対策をとるよう、指導を継続してまいります。

【適切な換気の方法】

- (1) 普通教室においては、始業前、中休み、昼休み等、2時間に1回を目安に5分以上窓やドア等を開放して外気を導入します。特に休日明けには、換気を徹底します。
- (2) 特別教室においては、教室を使用する前に5分以上窓やドアを開放して外気を導入します。
- (3) オープン教室は、フロア全体を一つの教室とみなして、フロア全体に外気を導入するよう換気を工夫します。
- (4) 換気扇がある教室では、教室を閉め切る場合には必ず換気扇を使用します。
- (5) 改修工事を行った学校については、改修付近だけでなく学校全体の換気を行います。

(教育部学校教育支援室保健安全グループ 0134-32-4111 内線 7527)